

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	三井造船株式会社
【英訳名】	Mitsui Engineering & Shipbuilding Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 孝雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3142
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 鈴木 秀雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3142
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 鈴木 秀雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第110回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金3円

第2号議案 取締役15名選任の件

取締役として、加藤泰彦、田中孝雄、岡田正文、松田昭憲、川合 学、山本隆樹、仁保 治、小峯裕之、蓑田慎介、平岩隆弘、福田典久、土井宣男、西畑 彰、坪川毅彦及び徳久 徹の各氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、入江泰雄氏を選任する。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金支給の件並びに役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打切り支給の件

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、退任取締役及び退任監査役を含め、取締役13名に対し総額5億7,486万円を、監査役4名に対し総額5,975万円を上限として退職慰労金を支給することとし、支給の時期は各氏の退任時に、また、支給の方法等の決定は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

第5号議案 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

平成22年6月25日開催の当社第107回定時株主総会において決議されている年額6億3,000万円以内とする報酬等の額の範囲内で、取締役（社外取締役を除く）に対し、ストックオプションとしての新株予約権を割り当てること及びストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容について決定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	568,497	1,928	0	(注)1	可決(98.24%)
第2号議案				(注)2	
加藤泰彦	532,674	37,032	712		可決(92.05%)
田中孝雄	554,546	15,160	712		可決(95.83%)
岡田正文	554,411	15,295	712		可決(95.81%)
松田昭憲	554,414	15,292	712		可決(95.81%)
川合 学	554,461	15,245	712		可決(95.82%)
山本隆樹	554,419	15,287	712		可決(95.81%)
仁保 治	554,463	15,243	712		可決(95.82%)
小峯裕之	554,546	15,160	712		可決(95.83%)
蓑田慎介	554,595	15,111	712		可決(95.84%)
平岩隆弘	554,592	15,114	712		可決(95.84%)
福田典久	554,593	15,113	712		可決(95.84%)
土井宣男	550,474	19,232	712		可決(95.13%)
西畑 彰	550,474	19,232	712		可決(95.13%)
坪川毅彦	550,423	19,283	712		可決(95.12%)
徳久 徹	549,578	20,839	0		可決(94.98%)
第3号議案				(注)2	
入江泰雄	544,003	26,425	0		可決(94.01%)
第4号議案	501,336	69,086	0	(注)1	可決(86.64%)
第5号議案	463,257	107,140	24	(注)1	可決(80.06%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上